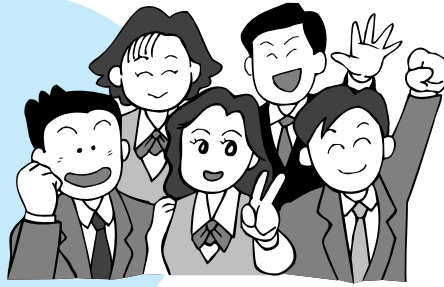


聞きました



調査方法

調査対象事業所 常用従業員5人以上の市内民間事業所を対象として、2,000事業所を無作為に選び、調査票郵送による記名アンケートを行いました。回答事業所は684事業所で、有効回答率は42.2%（前回33.9%）。
調査時期 平成11年7月1日現在
調査項目 従業員数や賃金、労働時間、育児・介護休業制度など21項目と、パートタイマーについて年齢別構成や賃金など9項目。

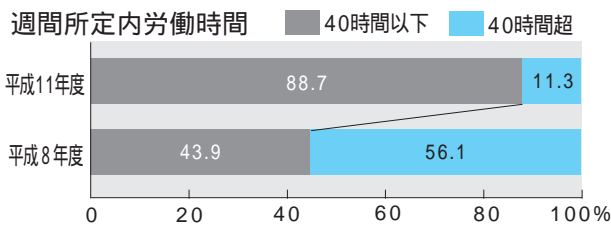
ポイントその2 ● 労働時間

週40時間以下が大幅に増える

1週間の所定労働時間が「40時間以下」の事業所が全体の88.7%を占め、前回調査の43.9%と比較して、大幅に時間短縮が進んでいることが伺えます。

所定外労働時間も減少傾向にあり、1週間で「5時間未満」とする事業所が50.9%を占めました。

また、週休二日制を何らかの形態で実施している事業所は93.3%。そのうち「毎週」という事業所は38.4%ありました。



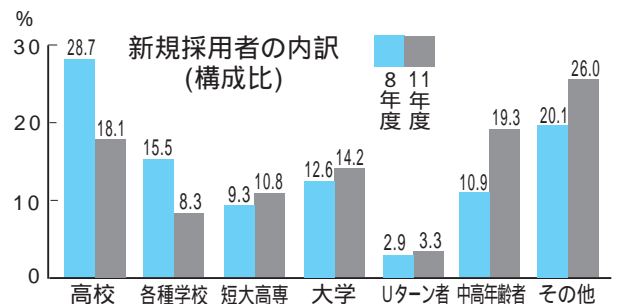
ポイントその4 ● 採用状況

新規学卒者の割合が減少

新規に従業員を採用した事業所は28.8%と、前回調査の45.7%に比べ大幅に減少しています。しかし、常用従業員に占める新規採用者の割合は6.9%と前回調査より2.6ポイント増加しており、企業間で好不調の格差が拡大していることが推測されます。

新規採用者のうち中高年齢者の割合は19.3%で前回調査から8.4ポイント増加しましたが、新規学卒者の割合は51.4%で14.7ポイント減少しました。特に高校生の減少が大きくなっています。

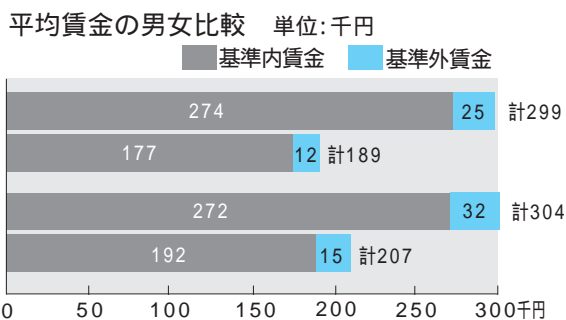
また、今後1年間に従業員を採用する予定の事業所は21.9%にとどまっています。



ポイントその3 ● 賃金

やや減額し、男女格差が拡大

常用従業員の平均賃金は、男性は平均年齢42.1歳で29万9千円、女性は平均年齢35.5歳で18万9千円となっています。前回調査の男性30万4千円(平均年齢40.7歳)、女性20万7千円(同35.9歳)に比べ、賃金は下がり、男女間の格差が大きくなっています。



ポイントその5 ● 育児・介護休業制度

育児休業取得者は72人

684事業所中、平成10年度の育児休業取得者は72人、介護休業取得者はわずか6人となっています。なお、休業中に賃金を支給しない事業所が約7割を占めています。(平成11年4月1日から介護休業制度が義務化されました)

ポイントその6 ● パートタイマー

約4割の事業所で雇用

パートタイマーを雇用している事業所は39.2%。男女比率は男性12.2%、女性87.8%で、女性の占める割合が増加しています。全従業員に占める割合は、パートタイマーが10.8%、臨時従業員が4.6%。